

第 11 回県政戦略会議の概要

- 1 開催日時：平成 22 年 10 月 29 日（金）9：45～10：45
- 2 開催場所：プレゼンテーションルーム
- 3 出席者：知事、副知事、各部局長等
- 4 欠席者：なし
- 5 議事概要：以下のとおり

（ 議題提出部局説明・回答、 意見・質問）

議題 1：次期戦略計画について

〔資料 1-1 中間案における基本事業の記載順序について〕

資料 1-1 に基づき説明。

基本事業を施策目標の貢献度の順に記載することは、困難である。

施策ごとに基本事業の記載順序の考え方を明記してはどうか。

調査については、いくつかの分類がある中で、あえてどれかを選ぶとすれば、という前提で答えている。

調査結果にあるように、これまでも意識的にそうしたわけではないかもしれないが、分類 1-2 の考え方で記載していたのではないか。

資料 1-2、7 頁の施策を例にとれば、どの基本事業も重要であり、これについては、貢献度や重要度で並べるとは難しいと感じる。

今回の提案は、議会から説明を求められた場合に、各部がきちんと説明できるように整理しておいていただくことが目的であり、その趣旨に沿って進めさせていきたい。

関係議員に説明しておく必要がある。

〔資料 1-3 今後の議会・会議予定について〕

重点的な取組について、知事復活の実施は約束してくれるのか。

一般財源の枠を大幅に超える要求となっている。各部が節度を持って要求してくれれば総務部も真摯に対応する。また、各部が納得できるような形にはしていきたいと考えている。いずれにしても、平成 23 年度当初予算に直結することなので、各部としてもきちんと整理する必要がある。

重点的な取組の趣旨から、現在重点的な取組として実施している事業で、三次戦略でも引き続き実施する必要があるものについては、包括配分の取組を見直したうえで、できるだけ包括配分の中で取り組むことが望ましい。

美し国の絆プログラムについては、（プログラムごとに）各部が横断的に取り組める形が必要である。また、市町や県民の参画も重要であり、これらの視点から見直しを行ってほしい。

三次戦略なのだから、これが重点的な取組だと言えるものにしていく必要がある。また、重点的な取組の選定からは漏れたが、部として、どうしてもそれを重点的な取組に含めたいという事業については、財源は包括配分経費とした上で重点的な取組とするというやり方もある。重点的な取組の整理にあたっては、戦略計画の位置づけも考える必要がある。

11/1の時点で、要求額が財源の2.5倍といった状況では、話にならない。各部においては、県全体の状況を考え、重点的な取組の精査を行うこと。

重点的な取組の中間案への記載に関し、11/8の原稿締め切りを延長してほしい。印刷に要する期間を短くすることはできないのか。

校正の関係もあり、印刷の工期を短縮することはできない。印刷の校正作業の中でできるだけ配慮をさせていただく。

以上